

官製談合事件にかかるその後の市の対応について（経過報告）

1. 第三者調査委員会の設置

公正かつ中立な観点から、原因の分析や再発防止対策の検討に必要な調査を行うため、「入札不正行為の再発防止対策等に関する第三者調査委員会」を設置しました。

(1)委員 3 名

（弁護士）

・平山 秀生 氏 ※委員長

・岡田 壮平 氏

（公認会計士）

・1 名 ※報告書提出時に公表予定

(2)開催状況

【日 時】令和 7 年 4 月 14 日(月)午前 10 時 30 分～午後0時 15 分

【概 要】・市から事件の経緯や入札・契約等について委員へ説明を行った。

・委員間での協議において次のことが決定された。

①合議体(第三者調査委員会)の設置及び委員長の選任

②情報提供を受け付ける窓口の設置、職員等へのアンケートの実施をする方針で検討

③委員である弁護士 2 名の氏名公表

【市長室 内線 1020】

2. 指名停止業者との契約解除

事件に関連して、令和 7 年 3 月 1 4 日から指名停止の措置を行った業者との令和 7 年 4 月 1 日以降において残期間のある契約は 4 件で、現在交渉中です。

※交渉中であることから、上記以外の詳細については公表できませんのでご了承ください。

3. 入札・契約制度について

「予定価格の事前公表」について、全庁的に周知・徹底を図り、取組みを進めているところです。

引き続き、公正・公平な契約事務の推進を図り、市民の信頼回復に努めてまいります。